

平成25年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年6月27日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成25年6月27日 午前8時28分 委員長宣告

4. 審査事項

協議事項

1. 水道部からの報告について
2. その他

5. 出席委員 (7名)

委員長	澤野 伸	副委員長	板津 博之
委員	可児 慶志	委員	富田 牧子
委員	小川 富貴	委員	中村 悟
委員	酒井 正司		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

水道部長	西田 清美	上下水道料金課長	可児 芳男
------	-------	----------	-------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	高木 伸二	議会事務局 議会総務課長	松倉 良典
議会事務局 書記	村田 陽子	議会事務局 書記	熊澤 秀彦

委員長（澤野 伸君） おはようございます。

ただいまから、建設市民委員会を始めます。

これより議事に入る前に、私のほうから、この委員会開催に当たった経緯を少し委員の皆さんに御報告を申し上げたいと思います。

大変急遽のお集まりのお願いをさせてもらったところ、皆さんには大変御無理を申し上げまして申しわけありませんでした。

今回、こういった委員会を開催するに当たった経緯でございますけれども、今会期中にちょっと発生した事案がありまして、その事案が当委員会の所管事務であることから、会期中に委員の皆さんに御報告申し上げたいということで、開催に至ったわけでございます。

中身につきましては、執行部のほうから御説明申し上げますけれども、私が事前に少し御報告をさせていただきますけれども、平成24年度の決算認定に係ることでございまして、消費税の修正申告が発生した件でございます。

平成24年度に決算認定されたものでありまして、通常なら予算決算委員会の所管になるところでございますけれども、議会の認定後に決算の誤りが発生したことがわかったといった場合には、発生年度の決算で過年度損益修正を行うというのがルールでございまして、次の9月議会の予算決算委員会に補正予算という形で出てまいります。ただ、事務の所管は当委員会ということでございますので、修正に至った経緯の中身についての説明を受けたいと思います。

議案として出てくるのが、9月議会で補正予算という形で出てきますので、そのところでまた皆さんに御議論いただければと思いますので、まずは早急に委員の皆さんに御報告することが先決だという判断のもと、今回、こうして委員会を開催させていただきました。よろしくお願いをいたします。

それでは、水道部から報告を求めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

水道部長（西田清美君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、本会議前の大変慌ただししい時間帯に委員の皆様には御参集いただきまして、まことにありがとうございました。

ただいま澤野委員長からお話ございましたように、平成23年度の水道事業会計の消費税確定申告におきまして、工事費に係る繰越事業の前払金の処理に誤りがあったため、本年度に追加納付をする必要が生じたことを御報告させていただきたいと思います。

詳細につきましてはお配りをいたしております資料のとおりでございますが、追加納付額は427万1,000円で、これにつきましては当方が誤りを発見し、自主的な修正申告ということでございますので、過料に相当する加算税はかかりませんけれども、利息相当分として延滞税17万1,000円が付加され、合わせて444万2,000円が納付対象となりました。

本件は、平成24年度の決算を調製し、消費税の確定申告に向けて、これは平成25年度の消費税でございますけれども、これに向けて作業を行っている5月末に発見をいたしました。

税金の修正の内容でございますので、日にちがたつにつれ、先ほど申しましたように延滞税が加算されるということから、至急を要するというところで6月7日に修正申告をし、立てかえ払いにより追加納付を済ませております。来る9月議会で補正予算をお願いいたしまして、振りかえ処理をさせていただく予定でございます。

修正申告に当たりましては、税務署や公認会計士などにも対応を相談し、処理を進めてまいりました。

水道事業会計は、発生主義をとる複式簿記、企業会計でございますが、一般会計のような現金主義、単式簿記とは異なる会計処理が求められるというものでございますけれども、今後このようなことが起こらないように、課員や前任者による複数の人間によるチェック、それから事務処理マニュアルの充実、それにあわせてチェックリストを作成するなど再整備を進めまして、あわせまして会計システム上でのチェック機能を持たせることができないかといった検討も進めてまいりたいと思います。こうしたことで、再発防止に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、決算処理につきましては、誤り発覚年度でございます平成25年度の決算において過年度損益修正として処理をするということになるため、平成23年度の認定を受けておりますこの決算の修正をして、再認定をお願いするということはございません。

このたびは、修正申告処理をまずもって優先いたしまして、原因究明と再発防止の検討を進め、しっかりとした対策を講じてから御報告をさせていただこうという判断をしたため、御報告がおくれましたことをおわび申し上げますとともに、今回の反省点を生かし、今後は報告すべき事案が発生した場合には、迅速・的確に御報告をさせていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

なお、9月議会では、先ほども申しましたように補正予算をお願いするということとなります。その折にも詳細の説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

委員長（澤野 伸君） 中身についての御報告でございました。

委員の皆様のご質問を受けたいと思います。質問のある方。

委員（小川富貴君） まず1点目お尋ねしたいのは、繰越事業前払額、これは平成24年12月に書類を作成されたということ、12月までに作成されていたのでしょうか。いつ作成されて、いつ提出されたものですか。

水道部長（西田清美君） 消費税の確定申告でございますが、確定申告の期限は3月15日ということと、それから繰越事業の認定については年度末でございます。以上です。

委員（小川富貴君） 年度末といいますと、要するに3月いっぱいということですが、じゃあ監査は通っていたわけですか。

水道部長（西田清美君） 平成23年度の決算の監査ということでしょうか。

はい、通っております。

委員（小川富貴君） 通っていたんですね。

通っているときは、これでいいというふうに認識していらっしたんですね。

水道部長（西田清美君） 監査につきましては、表面上の書類のチェックというのはできると思いますけれども、こういった仕訳の誤りというところとなると、かなり綿密な書類等、手元書類のみならず、日ごろの仕訳処理まで及ばないとできないと思います。

そういったわけで発見が、表面上の書類チェックではできなかったということではないかと思えます。以上です。

委員（小川富貴君） ここに書かれている、色で入れてある繰越事業前払額と、その下の正しい数字で仕入額の間違えた要因になるようなものがあつたんだろうと思うんですけど、どういうふうに何が足りないとか、どう違いがあるんですか。

水道部長（西田清美君） これは、消費税のシステムから説明が必要になりますので、ちょっと複雑になるかもしれませんが、消費税のシステムというのは、わかりやすく仕入れという言葉を使わせていただきますと、仕入れたときには、その仕入れをするときに消費税が賦課されております。今度、売り上げをしたときには、その売り上げにも消費税をつけてお金を求めます。ですから、売り上げたときの消費税と仕入れたときの消費税を相殺する処理が必要になってきます。その際に、今回、誤りが生じたわけでございますけれども、繰越事業でございますので、本来は事業が完成したときにその作業をするのですけれども、前払い金のときに前払い額を消費税の算定のときに入れてしまったものですから、控除する額が大きくなってしまいました。そういうことで、過少申告となったわけでございます。

委員長（澤野 伸君） よろしいでしょうか。

先ほども部長のほうからもお話がありましたとおり、9月の補正でまた出てまいりますので、予算決算委員会の中で議題になってまいりますので、また新たに説明を求めて、議案に対する審議をお願いしたいと思います。

大変、急遽こういった形での御報告になったことを改めておわびを申し上げます。

先ほども部長の答弁の中にもありましたけれども、こういった件が発生した段階で速やかに議会のほうに報告を再度求めてまいりますので、御理解のほど、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で、建設市民委員会を閉じさせていただきます。

本会議前、大変失礼いたしました。ありがとうございました。

閉会 午前8時38分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年 6 月27日

可児市建設市民委員会委員長